

平成19年度

市政執行方針

篠山再生元年



平成19年5月

篠山市

平成19年度 市政執行方針

平成19年5月15日

本日、「平成19年度当初予算」を提案するにあたり、私は、初めての市政執行への所信を申し上げます。議員はじめ市民の皆様、深いご理解とご協力を頂くとともに、一緒に新しい篠山市づくりに取り組みたいと思います。

【一】 はじめに

平成11年の篠山市誕生から8年が経過し、斎場、清掃センターそして水資源確保という懸案の課題が解決され、都市基盤整備も進められました。

しかし、一方で、短期間に多くの投資事業、起債（借金）をしたことに、国の三位一体改革などが加わり、大変厳しい財政状況に陥りました。加えて、人口6万人構想が打ち立てられましたが、逆に人口は合併時の4万7千人から減少し、多くの地域で高齢化の波が押し寄せて、限界集落（65歳以上の高齢者の割合が50%を超え、集落としての維持が困難になると定義されています）という言葉が現実味を帯びてくるなど、5年先、10年先の集落、地域の維持が大きな課題になりつつあります。

このように篠山市の置かれている状況は8年前の新市スタート時に比べ、大変厳しいものとなっております。

そして、このような時期に新しい篠山市長にご選任を頂き、改めてその責任の重さを痛感しており、何としても信頼に応えるべく、全力で思い切った取り組みを進めてゆく決意です。

幸いにも金野幸雄副市長、河南秀和教育長という篠山市のまちづくりや教育に有為な人材に恵まれました。

議会の皆様、市民の皆様、そして全職員あげ、文字通り篠山の再生に向けた取り組みを始め、本年を「篠山再生元年」といたします。

今から申し上げます「今年度の施政方針」は、まず最初に、厳しい「財政見直し」をお示しした上で、それに立ち向かうための「篠山再生市民会議」の設立を訴え、次

に「まちの活性化」「住み良いまちづくり」そして「魅力アップ」についてそれぞれの施策を申し上げます。

さらに、市長選挙に於ける私の「公約の実行」について所信を述べ、最後に「本年度の予算案」についてご提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

【二】 財政見通し

さて、すでに5月10日、今後の財政見通しを新聞発表しているところですが、「医大への補助・学校耐震改修を行った場合」がより現実的ですので、これについてご説明申し上げます。

これまでは、このような市の財政状況が分かりやすい形で市民に示されず、一方でテレビや新聞などで篠山市の借金額が大きく報道されるなど、市民の不安が拡がり大変心配されています。

私は、市民に正しく、分かりやすく、正直にお示しし、市民とともに困難を乗り越え解決するしかないと信じます。

さて、これをご覧頂きますと、

(一) 平成19年度は、新たな投資的経費は極力抑えて、平成20年度以降の健全化への転換を見据えた緊縮型の予算編成に努めましたが、しかしそれでも公債費、人件費、物件費などの経常経費の負担が余りにも大きく、「財政調整基金」から約8億9千万円を取り崩すことで、何とか予算編成を成し得たものです。

(二) この基金は家庭の貯金に相当するもので、平成18年度末には約25億円あるものの、このままでは、平成21年度で底をつき、もう一つの「地域振興基金」も、後述の兵庫医大病院の改修費等に支出を想定せざるを得ず、平成22年度ごろには同じく底をつくことになってしまいます。

従って、現在は基金を取り崩して、何とか予算を組んでいるものの、このままでは平成23年度ごろには予算が組めない事態に陥ってしまいます。

(三) さらに国から交付される地方交付税は合併後10年間の平成21年度までは通常分より多く交付される特例となっていますが、これが22年度から27年度にかけて、段階的に減らされてゆくなかで、最大時に比べ、約16億円近く減額になってしまいます。

そのため、平成23年度以降、基金はなくなることに加え、毎年15億円に上る不足額が生じてしまい、極めて深刻な事態になってまいります。

(四) しかもこの見通しは、投資的経費をほとんど抑えたものであり、市民生活に欠かせない兵庫医大への政策的支援と子ども達の安全を守るための学校耐震化改修工事の必要最小限の支出額のみを想定しているものであって、現実には、この見通しよりも多くの支出が必要になることも十分に考えられます。しかも人口は減少傾向で、歳入の増加をあまり期待できない中であって、将来的にはこれより尚、更に厳しい状況になるものと考えられます。

(五) ちなみに新市誕生時の計画では、平成19年度の税収は77億円、投資的経費26億円、基金取り崩しゼロ、財政調整基金残額67億円という、今から思えば夢のような数字でした。

(六) 従って、現在の篠山市の財政は、**危機的状況が目前に迫っており、交付税の削減が始まる平成22年度までに抜本的な解決策を見出さなければなりません。**

【三】「篠山再生市民会議」

そこで今こそ、篠山市民の力を合わせるべく「篠山再生市民会議」を立ち上げます。

この市民会議は二年間設置し、**財政再建という緊急のテーマ**をまず議論し、更には、**産業や地域の活性化、魅力づくり**という大きな意味での「篠山再生」も取り上げてもらいます。市長が諮問し答申を頂くものですが、私としても「市民会議」に任せきりにするのではなく、自らも市役所内部で推進本部を立ち上げ、各事業や施設の実情を、現地に出かけてこの目で勉強し、共に進めて行きます。

委員は15名以内とし、学識経験者として、従前から「篠山市行政構造改革委員会」の委員を務めておられる長峯純一先生にお願いし、また各分野から選任させていただくほか、公募による委員を募ります。また、委員以外の市民の声が届きますよう、委員会への市民の提言を募集します。

さて、私が今実感していることは、大変厳しいということ、市長も議会も市民も職員もオール参加で取り組まなければ明日はないということです。

今までも、瀬戸市政二期目からは「ハードからソフトへ」を強調され、平成14年度から行政改革を進めてこられました。それでも、今の状況なのですから相当のことが必要だということです。

(一) まず、交付税の削減が始まる平成22年度以降に備えて、歳出の削減が不可欠です。今の状況は身の丈に合わない肥大化した歳出となっています。

税収が五十数億円なのに対し、公債費が約54億円、人件費が40億円、いろんな施設の運営費などの物件費が37億円余りということだけでも明らかです。

今までも扶助費、投資的経費、補助費はかなりの削減をしてきており、さらなる検討はなお必要ですが、これ以上は困難なものが多く、人件費や物件費をいかに削減できるかが課題となります。

人件費については、これまでの削減計画に加え、勸奨による退職年齢や給与についてもさらなる検討をせざるを得ませんし、組織や各施設についてもあらゆる面から優先度や運営方法を検討してゆきます。

(二) 次に、この見通しは、今の収入が維持されることが前提ですが、これを維持し、更には、収入増加の方法はないものか、あらゆる発想や検討が必要です。少子高齢のなかですが、定住人口、交流人口の増加を計り、市の施設についてネーミングの売却などを検討することも必要です。

篠山市は、日本一の名声と多くの特産物、歴史的遺産など、豊富な資源に恵まれており、更に交通利便性などを生かすことによって、道が開けることを信じ、また、今、国で検討されている「ふるさと納税」にも期待しています。

(三) また、篠山を愛する市民の力に期待します。「まちづくり」「高齢者や障害者福祉」「青少年健全育成」「防犯」「防災」などあらゆる面において市民の皆さんの主体的な活動が望まれますし、市の施設の維持管理においても、地域や住民団体の皆さんの力をお借りする方法も検討しなければなりません。

【四】「まちの活性化」

以上の財政の建て直しを計りつつ、篠山市が「ふるさと日本一」と誇れる「まちづくり」を進めて行きます。ここでは、「まちの活性化」「住み良いまちづくり」「魅力アップ」の三点について順次述べて行きたいと思えます。

(一) まず「まちの活性化」についてですが、一番に「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を提唱し、始めてゆきます。

篠山市の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの集落の維持と活性化に努めることが急務です。そこで「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を行政・市民・地域をあげて展開します。

戦後半世紀以上にわたり、篠山から多くの人が都市に流出し、私たちの意識の中にも「田舎より都会の方が良い」ということがありましたが、都会に出たからといって、必ず幸せがあるわけではない、ということにも気づかれています。これからは、地方の、篠山の時代です。子どもたちへの教育も「ふるさとを愛し、ふるさとを大切に作る心」を養う視点が大事です。

高校、大学を卒業する子どもたちに、地元に残ることを勧めたり、篠山を出て、三田・宝塚はじめ京阪神に居住する方々へは「篠山へ帰ろう」、全国の団塊の世代には「篠山に住もう」と呼びかけて行きます。

また、篠山暮らしをP・Rする方法を十分検討し、市と各集落が一体となった取り組みを進めていきます。そして、その一つとして、**J R福知山線複線化の利便性**をもっと生かすべく、通勤しやすい条件整備を検討します。

更に、近いうちに「総合計画審議会」に諮問しました「多自然居住」の推進に関する答申も出ますので、都市部の人たちが篠山に来て住めるような施策の検討を進めます。

(二) 次に**企業振興と雇用対策**についてですが、まず、地元篠山市の企業の意見を聞き、要望等を掌握するとともに、地元でどのような企業があり、どのような技術があるのか、どのような活躍をされているかを市民・学生にP・Rします。

現在、「農村地域工業等導入促進法」に基づく農工団地指定を市内二箇所を進めており、これを積極的に活用して、企業誘致に取り組めます。

そして、篠山出身者で、経済界で活躍されている方々や篠山からの通勤者が多い阪神間の企業に対し、「丹波篠山」の名声を企業振興に利用して、是非とも篠山に進出していただきたいと訴えてまいります。

また、全国に誇れる数多い篠山の特産物・農産物を、産業の活性化に結び付けてゆきます。

長期的には食品の加工開発から更に、化学・医薬品やバイオ技術による新たな商品開発への研究を進める「**アグリ産業クラスター**」の構築に取り組めますが、本年度においては、関係団体や生活研究グループ、食品加工事業者により、丹波篠山の特産物を使った新商品開発を目的とした「丹波篠山特産開発研究会」

を立ち上げ、新しい産業の確立に向けた取り組みを展開して行きます。

(三) 次に、**篠山の基幹産業である農業の発展**を計ります。

農業従事者の高齢化の進行に伴い、あと10年すれば、誰が農業を、そして、かけがえのない農地を守るのか、農業の担い手対策が急務です。

しかし、一方では、団塊の世代の定年退職者の中から新たに集落組織の担い手や農業に従事しようとする人の就農が期待されています。

そこで、それぞれの農業集落の十年後の未来像や担い手のあり方を考えていただき、それぞれの目標を明確にする「集落営農活性化プラン」を策定するとともに、「集落の農地は集落で守っていただく」ため、**集落営農の更なる組織化の推進と支援**を行います。

さらに本年度から始まる「**農地・水・環境保全向上対策**」事業と農村集落の活性化に取り組み、農地や農業用水を守る地域の共同活動を支援し、それぞれの集落の活性化を図ってゆきます。

また、地域の農業生産体制の確立を図るためには、女性・若年層による住みよい村づくりを進めるなど、男女共同参画や世代を超えた積極的な話し合いの場が必要であります。

本年度はこれらの取り組みを推進するため、市内二箇所において拠点施設を「山村地域振興事業」として整備し、地域の営農形態の確立や集落ぐるみの村づくり活動を推進してまいります。

さて、「**山林の保全**」対策ですが、森林の持つ多面的な機能を保全するためには、適切な管理が大きな課題となっています。しかしながら、昨今の林業を取り巻く情勢から判断すると、森林所有者だけに管理をゆだねることは非常に困難であります。

このことから、「篠山市森林整備計画」による林業振興とあわせ、森林管理百パーセント作戦による「環境対策育林事業」や県民緑税による「緊急防災林整備事業」、さらには、本年度は火打岩で予定している「里山防災林整備事業」など、農村基盤整備と同じく国・県の補助金を積極的に活用し、「篠山市森林組合」と連携しながら努めてまいります。

また、森林所有者に対しても、市の広報などを通じて、森林の保全の大切さとともに、公費で山の手入れが出来ることを広く知らせてゆきたいと思っています。

また、**有害鳥獣による農作物被害の対策**につきましては、本年度からは「中山間地域総合整備事業」「むらづくり交付金事業」を有効に活用して、市内各所

で防護柵等の設置を進めるとともに、「有害鳥獣駆除対策事業」により有害鳥獣の駆除にも努めてまいります。

さて、篠山は全国に誇れる特産物の宝庫ですが、その振興ビジョンにつきましては、本年度も東京「青山まつり」に於ける「丹波篠山デカンショ特産市」の開催や来年からの実施を予定しています「丹波篠山黒まめ検定」事業のほか、全国に発信出来る「黒まめ憲章」を制定致します。

最後に、本年は、篠山市で「兵庫県畜産共進会」が開催されます。この共進会は県下各地域から和牛改良及び肥育技術の向上を目指し、丹精込めて育てられた黒毛和種が出品されますが、本市と致しましても「丹波篠山牛」ブランド強化の支援をしております。

(四) 社会基盤である本年度の**道路整備**につきましては、継続事業となっております「市道大沢新・栗栖野線改良工事」と「市道油井・小野原線改良工事」を進めます。また、街並み環境整備では、「市道中央線」西町地区の道路美装化工事、街路事業として、「市道御徒士町線」の道路美装化を行ってまいります。また、オーバー・レイ等道路の維持・補修についても所要の予算を計上し、生活基盤の整備に努めてまいります。

尚、篠山市で一番の課題でありました国道372号「日置バイパス」が、本年6月に完成の運びとなります。

【五】「住み良いまちづくり」

次に「住み良いまちづくり」についてです。

(一) 最初に、懸案の「兵庫医科大学篠山病院」の**存続問題**ですが、平成16年から協議を重ね、兵庫県にも調整をいただいているところですが、残念ながらまだ解決するに至っておりません。私は市長就任後直ちに兵庫医大の新家理事長とお会いし、篠山病院の存続へ向けて前向きな交渉の継続を要請し、現在、協議を再開しております。

一方、丹波医療圏域におきましては、篠山病院の存続問題に加え、県立柏原病院の母子医療が危機に直面しており、柏原赤十字病院も診療体制をますます縮小する状況にあることから、圏域内での相互調整・相互協力の医療体制づくり

がなかなか前に進まない状況にあります。

従って、篠山市と致しましては、救急に加えて産科・小児科の継続を含めた篠山病院の存続と充実に最大限の努力を傾注し、9月末日までの解決を図っていきたいと考えています。

(二) 二番目は「かかりつけ医」の制度づくりについてであります。

市民が健康で病気にかからないよう暮らしてゆけるためには、「かかりつけ医」を持つことが大切で、日頃からの病気の予防とともに、今、病院で苦慮されている救急への対応を、軽度のものは「かかりつけ医」に診て貰うのが将来的には望ましく、市民の一人一人が「かかりつけ医」を持つような仕組みを検討いたします。

篠山市では、現行の「まちぐるみ健診」を今後、通年制に移行するとともに、平成20年度より、65歳以上74歳までの健診を対象に医療機関への委託に切り替える方向で予定しています。

これにより、その医療機関が「かかりつけ医」となるわけです。

なお、本年度につきましては、事前の準備事業として、「特定健康診査等の実施に関する計画」を策定いたします。

これは、健診の具体的実施方法、実施の成果に関する具体的な目標、そして、適切・有効な実施のための必要事項を定めるものです。

この改革は取りも直さず「篠山市医師会」のご協力が必要であり、今後さまざまな連携の下、65歳以下の年代へも拡大してゆき、市民の病気予防と健康づくりを推し進めてゆきたいと思えます。

(三) 次に少子化の中、子育てしやすい篠山市を目指して、乳幼児医療の充実に取り組めます。

本年4月より、入院については小学校3年生までの無料化を実施しています。

また現在、2歳児までについては、通院における医療費も無料です。

さらに、3歳児から小学校3年生までの通院における医療費については、原則として一ヶ月の個人負担の上限を、一医療機関当たり1,400円とし、それ以上は公費で全額、助成しています。

(四) 次に、「子育て支援」です。

まず、**学童保育の充実**についてですが、現在、放課後児童クラブとして四箇所開設しています。今年度は新たに、「日置児童クラブ」と「西紀児童クラブ」を開設いたします。このことにより児童クラブは市内に6箇所となります。

「ファミリーサポートセンター」は、家庭での子育てを短時間サポートする

支援事業で、福祉団体に委託しておりますが、今後は会員数や利用件数の増加を期待したいと思います。

現在、「子どもの居場所」を確保することが、子育てのための重要かつ必要な事項であると言われております。

篠山市では、市内4箇所配置しています「子育てふれあいセンター」で、子育て中の親子への悩み相談に専門のアドバイザーが対応している他、センターの存在自体が、乳幼児と保護者の大切な「居場所」となっています。

少子化の進行で地域の子どもが減り、小学校の複式学級が増えるなど、子育てに不安を持つ保護者がある中において、それぞれの地域におかれましても、まちづくり活動の中で「子育て」を支援いただき、ともに支えあう地域福祉活動の一環としていただければ幸いです。

また、さらに今年度より「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組みます。市の母子保健推進員が生後四ヶ月までの赤ちゃんを訪問し、育児の悩み・不安などの相談に乗るとともに、適切な支援を行うものです。

尚、就学前の教育・保育の一体化を図る「認定子ども園」につきましても、今後さまざまな面から検討を重ねていきたいと思っております。

さて今、「食育」の大切さが言われております。さまざまな食品、食材があふれ、なに不自由なく美味しいものが食べられるこの社会において、朝食を取らない、あるいは取れない子どもたち、脂肪や糖分に偏（かたよ）った食事習慣、栄養のバランスの偏りと成人病の増加などが指摘されています。

国においては昨年3月、「食育推進基本計画」が策定されましたが、篠山市でも今年度、食育に関する委員会を立ち上げ、ワークショップの開催を経て、市民の皆さんの意見を盛り込んだ**食育計画**を策定いたしますが、「家庭や地域に於ける食生活改善」「生産者と消費者の交流と地産地消」「食品の安全性」などについて協議を頂く予定です。

（五）五点目は**高齢者福祉**についてです。

篠山の高齢者は皆さんお元気で、高齢者大学、老人クラブの活動やグラウンドゴルフ、シルバー人材センターそしてさまざまな奉仕活動など、大変活躍されており、今後ともそのような活動を伸ばして行って欲しいと願っています。

現在、篠山市の高齢者人口は昨年度末で26.2%となっています。また、75歳以上のいわゆる後期高齢者が高齢者全体の5割を超えており、一人暮らしの高齢者は1,520人となっています。

篠山市は今年度から、高齢者福祉施策と介護保険の一体的な運営など、切れ目のないサービス提供により、介護の重度化を防止します。

具体的な施策としましては、「小規模多機能型居宅介護」や「認知症対応型共同生活介護施設」の整備を行い、住み慣れた地域で暮らせるよう配慮するとともに、「地域包括支援センター」を中心に介護予防事業を積極的に展開し、総合相談機能の充実を図ります。また、介護保険適正化事業の取り組みや高齢福祉の展開で、高齢者に活躍頂く地域づくりを支援します。

篠山には健康に役立つ特産物も多く、充実した介護予防との相乗効果で、「黒豆パワーでいきいき長寿日本一！」を目指します。

(六) 六点目の障害者福祉につきましては、これまで「市民の参画と協働」のまちづくりを基本とし、障害のある人もない人も市民全員が、地域社会の一員として活躍できる社会を作るため、市民の皆さんとともに、福祉のまちづくりを推進してまいりました。

平成15年度には「篠山市障害者福祉プラン」を策定し実施してまいりましたが、昨年度から施行されました「障害者自立支援法」により、身体・知的・精神障害の障害種別にかかわらない福祉サービスに統一され、一方ではサービス利用料の一割負担が導入されるなど、障害のある人にとって福祉サービスの利用に不安を感じる制度となりました。

そこで、篠山市は利用料の一部負担金の助成、及び小規模作業所の補助金を継続するなど、障害のある人が安心して福祉サービスを利用し、住み慣れた地域で暮らせるように支援をしてまいりました。

本年度は昨年度策定しました「障害者福祉計画」を踏まえながら、サービス機関相互のネットワークを確立するとともに、相談支援事業を強化し、障害のある人に対する正しい知識の普及活動などに力を注ぎます。

(七) また、篠山市は、同和問題はじめ障害者、高齢者、外国人、子どもなどに対するあらゆる差別をなくし、全ての人権が尊重される社会を目指します。

本市では、昨年度、市民の皆さんを対象に「人権についての市民意識調査」を実施いたしました。このアンケート結果の集計・分析につきましては、「人権行政推進懇話会」で市民の皆さんのご意見をいただき、「人権施策推進審議会」に諮問のうえ、来年度に答申をいただく計画です。そして、市民の皆さんの人権意識調査の結果に基づいた人権施策を構築してまいります。

そして、篠山市人権・同和教育研究協議会と連携を図りながら、本年度も人権教育、啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

尚、市内に五箇所設置しております「隣保館」につきましては昨年度の「菅隣保館」に引き続き本年度は「牛ヶ瀬隣保館」の改修工事を実施いたします。

本年3月、篠山市は「男女共同参画プラン」の後期計画である「フィフティプラン」を策定し、「男女が互いに認め合い、尊重する」「ともに地域づくりを担う」「ともに仕事と家庭を担う」「市民と行政がともに男女共同参画を推進する」、以上四点を基本目標として掲げ、今後5年間、それぞれの目標について施策を推進・実施することになりました。

男女が対等なパートナーとして、ともに生き生きと暮らすことが出来る社会の実現を今後とも目指してまいります。

(八) さて、一昨年10月より、公共交通の利用が困難な地域を対象に、各地域の拠点施設等へのアクセスと、既存のバス路線、鉄道との接続に考慮した運行ルートを設定し、路線バスの補完と福祉サービスを担うため「コミュニティバス・ハートラン」の実証運行を行っていますが、乗車率が悪く、買物・病院・公共施設など「まちなか」への路線の拡張や温泉や図書館までの直行便の運行等の強い要望があります。

そうした中、10月からの本格運行を控え、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項を協議する「地域公共交通会議」を早急に設置し、乗合バスやタクシー路線の見直し、そして、市の公共交通体系全般について協議いただき、市民ニーズにあったサービスを提供できるような計画策定を行います。

(九) 次に防災についてですが、篠山市は安心して暮らせる地域づくりを目指し、今年度は地域における防災活動として、地域における防災訓練の実施や防災意識の啓発のための講習会、講演会等を開催致します。

また、防災業務の重要性を考え、従来の防災係を**防災課**に格上げいたしました。

尚、緊急時の連絡や情報伝達体制の整備について、昨年度導入を検討しておりました「広域防災行政無線」は、金額が大きいことに加え、10年間しか機能しないこと、全戸にきちんと届くのか、なお検討の余地があることなどから、これを見合わせ、引き続き既存の手段や「コミュニティ組織」を活用して、より効果的・効率的な伝達手段を検討してまいります。

そして、「ささやまデカンショ防災ネット」なども併用した、きめ細かな情報伝達体制の構築を行ってまいります。

さて、この4月より篠山市消防署東出張所を開設し、救急活動に当たっているとありますが、さらに安心安全のまちづくりのため、今年度は**西紀支所及び今田在宅介護支援センター**を利用して消防署の出張所を設置いたします。また、初期の救命措置が行える**高規格救急車**を配備いたします。

(十) 十点目は**市営駐車場**についてであります。

中心市街地の市営駐車場は、十八年度より基本的に有料とし、株式会社「まちづくり篠山」に管理を委ねていますが、市民の利便性向上と商店街の活性化を図るため、現行三十分まで無料の駐車場につきましては、それを**一時間に延長する方向**で検討しており、さらに商店街利用者については、商店街団体等が篠山市よりチケットを購入し、顧客に無料サービスを行う方針で検討されています。

(十一) また、**水道料金**につきましては、昨年6月より32%の値上げをお願いしたところでございますが、この5年後には再度値上げの必要性を、一昨年の「篠山市水道事業経営審議会」より答申されています。

これは、水の安定供給を図るため、兵庫県より県水を導入し、また各地区における簡易水道施設整備を行いました。その投資による影響から、原価償却費や借入金利息の返済額が今後も増加することから、5年後の「値上げ」はさらに厳しくなる可能性もあり、更なる検討や説明責任そして今後の経営改善の努力が必要と認識しています。

(十二) さて、篠山市では、公共の場所における自転車やバイクの放置が良好な市民生活環境の障害になっていることから、自転車等の駐車秩序の確立により公共空間の機能を確保し、良好な生活環境の保全を図るために「**篠山市自転車等の放置の防止に関する条例**」の制定準備を進めています。

JR篠山口駅等での放置自転車等が後を絶たないため、一定の条件の下、放置自転車等を撤去できるように規定するものです。現在この条例案は、パブリックコメントに掛けており、次の議会に提案させていただく予定です。

(十三) 次に**学校の耐震化改修工事**につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、児童・生徒の安全を守るため、必要な事業であると認識しています。

今年度は、今田小学校屋内運動場の耐震補強にかかる設計と、丹南中学校校舎の耐震診断を行います。そして、来年度からは、順次耐震化改修工事を進めてゆく計画です。

【六】 篠山の魅力アップ

次は篠山の「魅力アップ」についてであります。

この五月の連休も多くの観光客が篠山に来られました。

私が就任しましてからも、三月の「ABCマラソン」、四月の「さくらまつり」「シャクナゲまつり」、この連休中の焼きものの郷「春ものがたり」とイベントがあり、多くの方にご参加いただきました。

更にこれから、「お茶まつり」「デカンショ祭り」「車イスマラソン」「味まつり」「陶器まつり」そして冬の「いのしし祭り」まで、大きな催しをたくさん控えています。

篠山に来られた方はここに来ると「ホッとするとよく言われます。

市街地のお城を中心とした昔ながらの風情や周りの田園と山並みが、篠山らしい空間を形成しており、それが何とも言えぬ雰囲気や醸（かも）し出し、来られた皆さんに「安らぎ」を与えるのではないのでしょうか。この地域の良さを将来に残していくことが私たちの責任であり、また活性化への道であると認識しています。

(一) そこで、この四月より政策部内に「まちづくり課」を新設し、昨年度まで企画課で行っていた「まちづくり協議会」の事業を引き継ぐとともに、「篠山らしいまちづくり」をさらに推し進めていくことに致しました。ことに、本年度は「篠山らしい景観づくり」に着手致します。

ふるさと篠山の風景は建築造形物だけでなく、山々の稜線、里山、田園風景、水辺、道などが一体となって構成されており、独特の自然と長い歴史の中で培われた芸術的ともいえる地域資源です。地域活性化としての観光やまちづくりの基盤にもなっています。

市はこれまで、まちづくり条例に基づく開発指導と、地区指定による緑豊かな里づくり協議会により、住民合意での土地利用計画を作成して、景観形成に努めてまいりました。

篠山城下町区域では、平成16年12月に、念願であった「重要伝統的建造物群保存地区」の指定を受けて、歴史的景観の修復保全に取り組んでいるところです。

しかし、既存の施策は点や線にとどまり、市内全域を見たとき、住民の皆さんの自主的な活動に頼らざるを得ない面があります。

今後は、新しい「景観法」を活用し、さらに「篠山らしい景観づくり」を拡げてゆくための体制づくりなど、実効性を高める手法を検討することと致します。

篠山らしい景観の形成は、市民にとって住み良いまちづくりに直結するとともに

に、外部からの人口流入を促すようなものでなければなりません。

そのためには、保全・規制だけでなく、良好な住環境を確保し、適正な土地利用を誘導するような施策が必要です。

また、災害に強い「安全安心のまちづくり」や高齢者・障害者を含む誰もが安全に生活出来る「ユニバーサル社会」づくりも重要なポイントとなり、機能美も兼ね備えた篠山らしい景観のまちづくりを市民の皆さんの参画の中で検討してまいります。

そして、本年度は、県の指定を受けて、篠山小学校区を対象とした「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業」の計画策定をおこないます。

(二) 次に、(仮称)「篠山城築城四百年祭」と篠山の歴史文化継承への取り組みについてであります。

今年度より歴史と文化に彩られた篠山の魅力をさらに向上させるため、いくつかの施策に取り組みます。

まず、国の史跡「篠山城跡」は平成21年に築城4百年を迎えます。この年はちょうど市制十周年に当たりますので、篠山の魅力を全国に発信する良い機会と捉え、市の活性化と将来へのまちづくりに繋げて行きたいと考えています。

これからの準備作業につきましては、まず、早期に庁内の関係課や関係団体によるプロジェクトチームを編成し、秋ごろを目途に広く市民の参画を得た実行委員会を立ち上げます。

また、この4百年事業を国や県のイベントとしての取り組みが出来ないか十分に検討していくとともに、既存の多くのイベントとの連携も考えていきたいと思っています。

そして、4百年事業と市制十周年を一過性の記念行事に終わらせず、市民の皆さんが篠山の歴史文化に改めて誇りを持ち、「まちづくり」に生かすとともに、篠山の良さを未来に引継いで頂きたいと願っています。また、市内に数多くあるさまざまな「魅力」とも連携し、活性化に繋げてゆきます。

このような「魅力あるまちづくり」が、中心市街地の商業の活性化にも繋がって行くものと考えています。

尚、継続事業として、お城の「内堀復元整備事業」や「篠山伝統的建造物群保存地区」の町並整備事業を実施するとともに、新たな取り組みとして、旧街道の宿場町のたたずまいを今に伝える福住地区の「伝統的建造物群保存地区」指定に向けての保存調査と対策の策定を行います。

また、平成16年度に国の史跡に指定された八上城跡の適切な維持管理を行ってまいります。

(三) 観光の活性化についてですが、篠山市はご承知のとおり、豊富な観光資源に恵まれています。

この観光資源を、交流人口さらには定住人口への増加に繋げてゆくことが大きな課題であります。

市では昨年度より、行政と民間そして市民の皆さんが一体となって篠山市の観光のあり方を研究し提言する「丹波ささやま研究所」が設立され、この3月、中間報告として「篠山市観光まちづくりビジョン」の提示がありました。

今後はこの報告書などを基本に、市民の皆さんの意見も聞きながら市の観光ビジョンを策定します。そして、そのビジョンを効果的、効率的に実現するための「丹波篠山観光まちづくり会議」を設立する予定です。

(四) さて、「まちづくり協議会」についてですが、篠山がさらに住み良いまちになるには、それぞれの地域が地域ごとに、それぞれの課題の解決やまちづくりを自主的に進めていただくことが重要です。

そのため、市は小学校区を単位とする「まちづくり協議会」や「郷(里)づくり協議会」の設立を支援してまいります。

すでに、「大芋」「大山」「西紀北」「雲部」「日置」「福住」の六地区で設立いただいております。本年度は五地区での立上げを支援してまいります。

(五) 次に、篠山らしい環境先進の取り組みを始めます。

篠山はご承知のように山に囲まれており、冬は兵庫県下で最も寒い地域の一つですが、今年のような暖冬は初めての経験でした。

気候と生態系は極めて密接な関係にあるだけに、異常気象が農業や産業に与える影響は大きく、先行きが心配になってまいります。

最近の異常気象については、「CO₂」などの排出による地球の温暖化はじめさまざまな環境破壊が深刻化し、対策の緊急性が叫ばれています。

そこで、この4月より生活部に「環境政策係」を設置し、地球温暖化防止や環境教育の推進に力を入れてまいります。

また、ゴミの減量化・不法投棄防止・自然復元をはじめ、将来的には「環境率先計画」を策定して「環境先進都市」を目指してゆきます。

【七】 公約の実行

私は市長選挙に際して、市民本位の市政を目指すため市民の皆さんにいくつかの約束を致しました。

- ・何事も隠さず情報を公開すること。
- ・市民参画を心がけ、大切な課題は必ずお知らせして、ご意見を聴くこと。
- ・誰にも分かりやすい市政に努めること。

これらの約束を実現するため、つぎのとおり実行いたします。

(一) まず最初に「こんにちは市長室」を開設致します。

私は市長室へ市民の皆さんに気軽にお越しいただき、眺めを楽しんでいただくとともに、市長と自由に懇談していただくため、毎月一回、市長室を開放致します。

具体的には、毎月十日の午後1時から4時までとします。但し、その日が土曜

- ・日曜祝祭日のときは、その翌日とします。

市長が公務上の理由で差し障りがあるときは、副市長等で対応いたします。

(二) つぎに「篠山市ふるさといちばん会議」の開催です。

篠山市政の現状、課題と将来について、直接市民に報告し、市民の皆さんの声を聞き、今後の施策に反映して行く機会を作ります。

今年度は7月、9月、11月、1月、3月の毎月20日の午後7時30分から9時までとし、場所は篠山市民センターを原則とします。但し、その日が土曜・日曜祝祭日のときはその翌日とします。

尚、必要に応じ、日時・場所をかえての実施も検討いたします。

(三) 三点目は市民の皆さんから市政に関するご意見を頂くため、庁舎に「市民なんでもご意見箱」を設置します。

(四) 四点目は明るく元気な市役所づくりを実現します。最初は市民への声かけ運動の実施です。

職員の市民へのあいさつや応対について意見が出されてきました。

職員に悪気はなくても、市民からすれば、カウンターに立っても、職員がみんな黙って下を向いていれば、無視されたような気持ちになってしまいます。

そこで、「おはようございます」「こんにちは」「ご用件は」といった「声かけ運動」を4月から実施しており、また、5月からは、職員が交代で、本庁舎一階のロビーで案内いたします。

これにより、市民への対応はもとより、職員が自らの職場、職責を自覚し、みんなで仕事をしていくという意識を更に持ってもらえると考えています。

2番目は**職員提案制度の実施**です。職員から日頃考えていること、改善すべきことなど、遠慮なく提案してもらいます。

3番目は、市民からの意見を市長に報告する制度づくりです。

各部署・各担当に対する市民の皆さんからのさまざまな意見・要望を各課より一週間ごとに市長へ報告するシステムを作っけてゆきます。

(五) 以上のほか、私が公約いたしました2点につきまして申し上げます。

一つは「市長給与2割カット、退職金5割カット」についてです。

私は「篠山市市長の給与の特例に関する条例」の制定を提案し、給料月額を20%減額することにより、4年間で770万円を削減します。

また、退職手当金については、本市は「兵庫県市町村職員退職手当組合」に加盟しており、市独自の規定が出来ないため、在任中8回支給される予定の期末手当を30%減額することにより、4年後に支給される退職手当金の2分の1に見合う金額を前もって減額致します。

なお、この措置は、市長のみに適用するものです。

(六) もう一つは**公用車の見直し**についてであります。

市長公用車として使用されていた「トヨタ・クラウン」は使用せず、代わりの車については、市所有の既存車両である、白の「スバル・インプレッサ・1,600」で対応します。

(七) さらに、株式会社「プロビスさきやま」始め、市が出資する第3セクターにつきましてもさまざまな角度から、時間をかけて検討をしてゆきます。

【八】 本年度の予算

冒頭で述べましたように、本年度は一般経常経費や投資的経費を極力抑えた緊縮型の予算編成に努め、一般会計の総額につきましては、213億3700万円で前年度に比べ2億9400万円の減、率にしてマイナス1.4%と致しました。

(一) まず、歳入に関しましては、「三位一体改革」による税源移譲によって、市税が約

4億3千万円(対前年当初比では8.4%)の増加となっていますが、その反面、所得譲与税の廃止、政府の進める「骨太の方針2006」により、普通交付税が減額されるなど厳しい状況にあります。

そこで、市債の発行額を前年度比較で約8億3千万円、率にして44.1%の大幅な減額を行い、最終的には、財政調整基金を取り崩しました。

また、歳入の増加策として、篠山市ホームページの広告掲載を昨年度に開始したほか、篠山総合スポーツセンターなどの使用料について、受益と負担の観点から、市内利用者と市外利用者の料金設定の差別化を行うことによって、増収を図ってまいります。

(二) 歳出につきましては、昨年度から導入しました各部局への枠配当予算の考え方により、総額を抑制すると共に、人件費等の抑制により、義務的経費の拡大を抑えるよう努めました。

次に歳出の内訳ですが、農林水産業費が12%と大きく伸びています。

この要因は、「今田薬師温泉」泉源掘削と同農業公園の用地購入に伴う農業公園整備事業によるものです。

次いで民生費の5.3%の増加は、後期高齢者医療制度の広域連合設立に伴う経費負担によるものです。

その次に、消防費が5.2%増加していますが、西紀・今田出張所の開設に伴う改修費と高規格救急車の導入によるものです。

また、公債費が8.2%と高い伸びを示していますが、これは合併後の大型投資事業による債務償還によるものです。

一方、教育費が26%と大きく減少していますが、その主な要因は、西部学校給食センターの整備事業が完了したためです。

また、人件費につきましては、昨年度、調整手当の廃止や特殊勤務手当等の見直しにより8.5%を節減いたしました。また、本年度予算におきましても、勸奨退職や退職者の補充人員を一部に留めるなどにより、昨年度に比べ、更に約3億円、率にして6.7%の減額をいたしました。

扶助費は、約1億2650万円の増加、公債費は4億1400万円の大幅増となり、これらを合わせた義務的経費は約2億4000万円の増、率にして2.2%増えており、歳出に占める義務的経費の割合は53%と厳しい状況となっています。

以上の一般会計予算案と、既に議決をいただきました特別会計、公営企業会計を合わせました平成19年度の予算総額は、396億5312万1千円で、前年度に比べ8億2013万3千円、率にして2.1%の増となっています。

以上、私の所信と主な施策そして「当初予算（案）の概要」についてご説明申し上げます。

私の公約のいちばんは、「篠山の再生、必ずやります」ということです。

議会の皆様、市民の皆様とともに、力を振り絞り、困難に負けず、必ず将来への責任ある計画を立てます。そして、「日本一のふるさと篠山市」を築いてゆきます。

ここにお誓い申し上げ、市政執行方針といたします。

ありがとうございました。